

第10回中川村リニア中央新幹線対策協議会開催



期 日 平成 28 年 12 月 20 日(火) 午後 7 時～9 時 20 分

場 所 中川村基幹集落センター集会室

出席者 委員 15 人（欠席者 2 人） JR 東海 2 人 JV 5 人

長野県 3 人 幹事・事務局 8 人

1 開会

副会長 みなさんこんばんは。師走、だいぶ押し迫って参りましたが、そんな中、大変ご多段の中また、夜分お寒いところ、お忙しいところ誠にありがとうございます。ただいまから第10回中川村リニア中央新幹線対策協議会、開会いたします。

2 会長あいさつ

会長 どうもみなさんこんばんは。今、お話のありましたとおり、今日も大変寒い中、そしてまた押し迫った中で来ていただきました。ありがとうございます。特にJR東海さん、それから長野県さんには遠方から来ていただきまして大変ありがとうございます。そしてまた質問書と言いますか要望書という形でお渡し

しているものに対して期限を守った形でご返答いただきましたことにも感謝申し上げます。今日はその辺りのことを委員の皆さん方と一緒にご説明を聞いて共有すること、それからまた懸案事項についてもディスカッションしたいと思います。大鹿村さんの方でもいろいろな動きがあるのでその辺りのことについても教えていただければありがたいのかなと思いますので何卒よろしくお願ひ申し上げます。

3 協議事項

(1) JR東海 要望書に対する回答について

JR 中川村さんからいただきました要望書(3)についての回答ということで弊社から回答内容を説明させていただきます。

1. 西下トンネル（仮称）の掘削について

(1) 近隣住民の意見・要望を取り入れ、住民の納得のいく適切な方法で工事を進められたい。

(2) 西下トンネル（仮称）工事に関する、ボーリング調査及び家屋調査の結果を開示されたい。

- 平成26年度に実施した地質調査の結果から、トンネル掘削箇所の地質は、良好な岩盤であることを確認しており、トンネル掘削に伴う影響は極めて小さいものと考えています。なお、西下トンネル（仮称）工事に関するボーリング調査の結果については、中川村役場、あるいは対策協議会にご説明いたします。発破を伴う掘削作業の実施にあたっては、適宜計測を行うほか、近隣にお住まいの方々のお話も適宜お聞きしながら、施工していきます。
- 家屋調査の結果については、調査を実施した家屋にお住まいの方、所有者の方にお示しします。

JR まず1番目でございますけれど、平成26年度に、この当時は詳細なルートは決まっておりませんでしたけれども、概ねこの位置の辺りでということで私どもJR東海の方で弾性波探査という調査を実施しております。その結果からは、近くにダムを造るような場所ですので、地質はいいだらうということはある程度想定はしていたのですけれどやはり良好な地質であるということで、この西下トンネルを掘削することによってその上部の桑原地区に何か影響が出るということは我々としては多分その可能性は無いだらうと考えております。一応ボーリングの結果をお示しを頂きたいということでこの後、ご説明させていただきます。それから2番の発破を伴う掘削作業の実施にあたってですね振動ですか騒音ですかそういうものは計測を行って参りますし、一応桑原地区の住民の方々のご意見と

いいですか実際作業をやってみて聞こえ方とか感じ方とかどうなんだということはですね、お話しをお聞きしながら、施行に取り入れられることはあればそれは取り入れていきたいと考えています。3番目の家屋調査につきましてはこれはプライバシーの問題もありますので、実際に調査を実施した家屋をお持ちの方もしくはそこにお住まいの方にはきちんと結果をご説明させて頂きたいと考えております。

2. 工事用車両等の運行について

- (1) 児童・生徒の通学路について、通学時間帯の工事用車両等の通行を控えられたい。
- 児童・生徒の通学路における、通学時間帯での工事用車両の通行は、極力回避するように努めます。

J R そういう時間帯での工事用車両の通行は極力回避するということで努めますということでそれはそういうようなことで JV 共々ですね、取り組んで参りたいと考えています。

- (2) 工事用車両等が通行する村内の路線が明確になり次第、その運行計画を開示されたい。
- 10月19日の対策協議会、ならびに10月25日に開催した村民向けの報告会でもお示ししましたとおり、工事用車両のうち、資機材運搬の車両は、主に渡場交差点～天龍橋～国道153号、松川インター方面を通行する計画です。
 - また、発生土運搬の車両については、主に渡場交差点～天龍橋～宮ヶ瀬橋～松川町方面を通行する計画です。
 - いずれも現時点での計画であり、工事の進捗状況等によって、変更となる可能性があります。
 - 中川村内における工事用車両の通行ルートや運行計画については、必要に応じて中川村役場、あるいは対策協議会にご説明いたします。

J R 今行っております県道トンネルの工事、それから今の所台数はさほど多くはありませんけれども、南アルプスの工事、それぞれどこを通るのかという趣旨のご質問、ご要望だと思いますけれども、繰り返しになりますが運行ルートにつきましてはですね、今ご説明しました通りあるいは10月の協議会でご説明しましたとおり、資機材の運搬は国道153号線の方面へそれから発生土の運搬については、発生土の運搬についてまだ正式に決定した訳ではありませんけれども、我々としますと松川町の方へ持つて行くのが今のところ有力な候補地ということでそれを想定しておりますので、主にはそういうルートになるだろうということになり

ます。また発生土の運搬が始まるともっと工事用車両ももっと増えることになりますので、もちろんそれよりも前も含めてですけれども運行計画等につきまして、必要があれば役場ですとかこういった対策協議会の場でご提示をさせて頂きたいと考えております。

- (3) 土・日曜日及び多客期（連休など）の、工事用車両の運行を控えられたい。
- 工事用車両の運行の休止日は、日曜日のほか、長期休暇時（年末年始等）を予定しております。
 - 土曜日は、作業の実施に伴い、工事用車両の通行を行う計画です。
 - なお、多客が見込まれるイベント開催時等につきましては、別途調整させていただきます。

J R 土曜日の運行はですね、やはりどうしても作業を土曜日にもやるということ、それから土曜日に仮にそういった工事用車両の通行をですね、取り止めるような計画にしますと、これは特にトンネルの掘削が始まつてからですね、発生土の運搬を残りの月曜日から金曜日に振り分けてやるような形になりますので、これはこれでちょっと影響が大きいということで、私どもと致しましては一応土曜日は作業をやるということで、それに合わせて工事用車両の通行もやらせて頂きたいと考えております。また多客が見込まれるイベントということで、これが大鹿村ですと例えば年2回の歌舞伎の時期といったことになるかと思うんですけれども、中川村さんにおきましても、夏にお祭り等のイベントがあるということはお伺いしていますので、そういった時期のこの運行につきましては、別途ですね、ご相談と言いますか調整をさせて頂きたいと考えています。

3. 環境調査（大気質調査）について

- (1) 渡場交差点付近で実施している環境調査（大気質調査）の調査内容（データ）を開示されたい。
- 昨年夏から今年の春まで、渡場交差点付近で実施しました環境調査（大気質調査・四季調査）の結果につきましては、10月19日の対策協議会、ならびに10月25日に開催した村民向けの報告会でお示ししたとおりです。（別紙1、2参照）
- (2) 調査結果については、結果が出た段階で早急に公表されたい。
- 今後、同様の調査を実施した場合は、結果を整理したうえで、できるだけ速やかに結果をお示しします。

4. 西下トンネル（仮称）及び四徳渡トンネル（仮称）の掘削土の処理について

- (1) 半の沢への処理計画を示されたい。
- (2) 半の沢でのボーリング調査結果を速やかに開示されたい。
 - ・ 西下トンネル（仮称）および四徳渡トンネル（仮称）の施工によって生じるトンネル発生土につきましては、半の沢へ運搬する計画であり、盛土形状などの設計や施工計画の策定については、現在実施中です。
 - ・ 設計が完了した後、盛土形状、盛土の施工に関する具体的な施工計画、ボーリング調査結果等を中川村役場、あるいは対策協議会にご説明いたします。

J R 半の沢での実際の盛り土の形状とか、そういった設計ですとか、具体的にどういう手順で発生土を盛っていくのかにつきましては、現在、長野県さんと協力しつつ私どもの方でそういった設計の作業を外注して実施しています。ですので、その計画が固まり次第、きっちとご説明をさせていただきたいと思います。なお半の沢にこの発生土を盛るに当たっては、例えば盛り土の高さですとか、あるいは砂防指定地内に掛かるのか掛からないのかといったような、行政申請上の許認可の関係もございますので、そういったものもきっちと整理をした上でご説明をしたいと考えています。

2番目の半の沢でのボーリング調査結果についてですけれども、こちらにつきましては、一応中川村さんのご協力をいただきまして、先月までに3本のボーリングを完了しております。今、調査結果をまとめておる所でありますので、誠に申し訳ありませんが、今日はちょっと整理ができておりません。今日はご説明できませんけれど、また次回以降ご要望があればご説明させていただきたいと考えております。なおスクリーンは、繰り返しになりますが、渡場交差点付近で昨年の夏から今年の春にかけて実施をしました大気質の調査結果と騒音振動の調査結果であります。これにつきましては、10月のこの協議会の場で説明させて頂きましたので、説明は割愛をさせて頂きます。

それから、西下トンネルの上部で実施を致しましたボーリングの調査結果についてでございます。これについて簡単に説明をさせて頂きます。今日はまだいらっしゃっておりませんけれど、委員でもございます平澤さんの所有地をお借りしまして、熊谷神稻JVの方でこのボーリングを実施しました。ボーリングは、延長で22.0m実施をしております。その結果をお示しします。まず簡単にスライドで言うとこの黄色い部分ですね、これがいわゆる表層度でございます。その下に、マサ土と呼ばれる花崗岩が風化した土が出現をしておるんですけども、地表、グランドレベルからですね、7m位からかなり固いというか、よく締まった層になっております。良く締まったというのは、右下に地質状況と書いてございますけれども、3番目でマサは G.L.-7m（地表面より7m下ということ）より N 値が 50 以上を示し、比較的浅部から良く締まった地盤となっているという考察結果が

出ています。N値というのは地盤がどれくらい強固かと、しっかりしているかというのを示す指標なんですけれども、通常50以上を示すともうかなり良好な地盤であるという指標でございます。ということでマサ土ではございますけれども、ものすごく良く締まった地層が7m下から出ているということが分かりました。

会長 黄色が大体7mの？

J R 黄色は表土でございます。その下ですね。これがN値のグラフですけれども、ずっと値が50ということあります。7mから下がものすごく良く締まった地層が出てきているということあります。それから、さらに地表から16m下まで行きますと今度は岩、岩が出てくるということになっております。16m付近から花崗岩と呼ばれる岩です。結局岩帯はトンネルの真上何m位あるかというと、50mちょっと位この岩帯があるということで、この花崗岩もかなりしっかりした岩でございますので、この下にトンネルを掘削したことによって真上のお宅に何か大きな影響を及ぼすということはまずないだろうというのが考察でございます。以上が弊社からの要望書への回答に対する説明になります。

会長 ありがとうございました。それではご意見ご質問ございましたら、委員の皆さん手を挙げて発言して頂ければと思います

委員 回答書の中の、2ページについて、家屋調査の結果については、調査を実施した家屋にお住まいの方、所有者の方にお示しします、ということですけれども、これは役場とかあるいは県の方には説明はするのでしょうか。

J R 長野県さんは一応このトンネルを施行するに当たっては費用負担をしていただいておりますので、県にお示しするのはやぶさかではございません。あとは、村民にお示しするかどうかは、所有者の方、お住まいの方が良いと言って頂ければ別にお示しするのは構わないと思いますけれど、その了承が得られないままに示すというのはちょっとどうかと思います。

委員 造成期間、お住みになる地主さんには地主さんで言って頂くけれども、どのくらい出るかというには知る由がない訳、例えば工事に至る前の今は。それは地主さんがこういうデータもらったというのを役場に持って行かないところは分からぬ。どこかでそういうのは施行者の方で繋いでおく必要がある、そうすると信頼関係になる。地質調査の結果を見れば、そういう心配ないということがね、予想されるけれども。しっかり踏んでおいた方がよいのではないですか。プラ

イベートなところがあるかも知れないけれども、葛島区だったら区がそこに入つて行っても、そこら辺は規格を設けるにしてもね、共有財にすべき。

J R そういう考え方も当然あろうかと思いますけれども、繰り返しになりますけれどもやはり実質的に個人の所有物を我々調べさせて頂く形になりますので、それを村役場にお示しをすることであればやはり所有者の方、お住まいの方が良いですよと。むしろ村役場に情報提供することによって逆に安心できるということであれば、ご了解さえ頂ければ私どもは提供することはやぶさかではないです。

委員 ちょっと留意しといて。

委員 5ページの大気質調査についてなんですが、(2) 調査結果については、結果が出た段階で早急に公表されたい。回答は、今後、同様の調査を実施した場合は、結果を整理した上で、できるだけ速やかに結果をお伝えします。ということなんですが、同様の調査を実施した場合というのはですね、以前10月の時もそうだったんですが、今の段階では車が通行し始めて、ここら辺はまだ全然、どういうタイミングでやるとかそれから期間とか、今の段階では言えないということでしょうか。

J R 言えないというかまだ決めて無くてですね、そこは今後、村民と相談の上で決めていくということですね。

委員 ということは協議会の方で例えば、年に何回とかですねこの前、場所の事もちょっと言ったんですが、そういうことは聞いていただけるような機会がある訳ですね。

J R 村とそこはご相談だと思います。

委員 何回やるかというのとかは。

会長 協議会で取りまとめて、そのことだけじゃなくて、こうしてもらわないと困るというところについては、協議会としてまとめてJRさんにぶつけていく、県さんにもぶつけていく、というようなことをやるのがこの協議会のアレですので、こういう頻度でやってくれとか、できるだけ早くじゃなくてどれくらいの早さでとかいうようなことはこちらから投げかけていかなくちゃいけないのではないかと。

委員 通学時間帯の通行について、極力回避するようにと書いてあるけれども、何か具体的なことは検討されているのでしょうか。

もう一点、発生土の置き場を半の沢へということで前回の回答の中では計画中ということでしたが、今回のこの様子でいくともう半の沢へ埋め立てるということでおいいのでしょうか。この2点をお願いします。

J R まず一点目ですけれども、これ従前からこういった要望ですかね、通学時間帯はもう回避をしていただきたい、できるだけ止めてほしいというご要望を頂いているのですけれども、正直申し上げてちょっと〇にするのはなかなか困難だと思っています。それからあと、実際に通勤の方も、我々がやっている工事の現場に来られる通勤の方もいらっしゃるので、それは工事用車両とは言わないのかも知れませんけれどもなかなかちょっと〇にするのは難しいと、ただその一方で工夫をすればですね、あえてその時間に何か資機材を運んだりだと発生土を運ばなくともできるでしょということが当然あろうかと思いますので、だから具体的に半分にしますとか2割にしますとかという具体的な数値はちょっと今この場ではございませんけれども、当然それは通学時間帯に車を通さないような形で取り組んでいくということでございますけれども具体的に熊谷さんとか戸田さん何かあれば。

J V 今はうちの方で資材の方はうちの事務所、今松川の、うちの事務所に8時に来いということで、その前には極力入らないようなことは言っております。

会長 入らないのは工事用車両、通勤も含めてですか、通勤というか

J R 通勤の車は、

会長 通勤の車はもっと早く？ 工事関係車両、ダンプとかそれから資機材の搬入とかに関して、

委員 ダンプで通勤する方もいるんですよね、ダンプが来る通勤。

J V 今まだグルーバーが始まってないもんで、うち自体単独で10tダンプというのを入れて無いんですよ。今の所は、今後どうしてもトンネルの掘削が始まりますと、ズリ運搬に合わせて、どうしても通いが出るだろうと、あとは工夫としてはダンプをちょっと現場の置き場とかに置けるかどうか。その辺ちょっとまたこれ

から置き場の方と、ちょっとトンネル掘る方のヤードが狭いもんで、置きっぱなしという訳にいかないもので、捨て場の方に置けるようだったらそんなことも考えて行きたいとは思っています。

委員 決定はもうしたんだっけ？ 半の沢へ搬入が、

長野県 それは前々から村長さんが県道として盛れるかというのが実は条件になっていて、そこを今一生懸命検討している所でして、今はそれに向かって設計を進めているという今お答えをさせていただきましたが、

委員 じゃあまだ決定をしなんでまだ計画段階ということですか？

長野県 決定はしております、はい。

会長 ちなみにいつ頃、ハッキリするのですか。

長野県 前、なるべく早く示しますと言っていて、本当は今日のこの会議で県道として盛りたいという話をしたかったのですけれども、やっぱりギリギリの詰めの段階でちょっといろいろな条件が、あの関係機関と協議する中で、いろいろな条件が付いていまして、もうちょっと具体的に言うとその、半の沢から 流れてくる流水に対する安全性をもうちょっとしっかり対策を講じるべきたと、もうちょっとグレードを上げなさいと、安全性に対して。そういうちょっと条件が付いてきて、そこの整理を今 JR さんや皆さんにちょっと話をしながらですね、詰めています。もうちょっと時間を下さい、申し訳ございません。

J R そちらに関しましては今、我々モトクロス場の方を一応仮置き場という形でちょっとお借りさせて頂きたと。仮置き場というところからですね、やっぱり残土置き場が半の沢に決まらないということになると仮置きした土をまた出さなきゃいけない。我々としてはそういうことをやりたくありませんので、その半の沢というのを有力な候補地として今、進めておる状況であります。

会長 ざくっといつ頃とか、言える範囲でいうと、まあ、普通に常識的に考えて、10年とか1年とか年内とか、

長野県 なるべく、年明けてなるべく早く解決したいと思っておりますけれども。

委員 運行の、土曜日連休などという所ですけれども、ちょっと観光協会にも私、入っておりますので毎回その点で申し上げさせていただいているんですけれども、要望は連休、土曜日、日曜日。日曜日はやらないと仰っていて、土曜日はやりますというお答えで、あと連休というところで、連休はいろいろゴールデンウィークとかいろいろな3連休があったりというのだけれども、先ほどの回答は例えば大鹿の年2回の歌舞伎とかということでかなり限定した感じで仰っていただいたのですけれども、観光業としては、毎連休の初日とかもう非常に重要な日というのがいろいろあって、そういうところはまた観光協会と協議会を通じてまた調整可能という理解でよろしいでしょうか。

J R 調整というのがどの程度の事までを指すかに寄るんですけども、例えば、よくハッピーマンデーで月曜日が祝日のケースがあるじゃないですか、そうすると土日月で3連休が、年によって変わりますけれど、年に3回あったり多い時5回とか6回とかあるケースがありますよね、そうしたときは我々、何を考えているかというと正直申し上げて土曜日とその祝日の月曜日は作業をやりたいと考えています。ただその一方で、これ例えばの話になりますけれども、去年あったんですかね、シルバーウィークってありましたよね、たまたまその祝日の並びでうまく5連休があったとかというときに、じゃあその5連休どうするのかとかそこはご相談かなと思っています。たださっき言った普通の土日月3連休はJRさん全部作業やるのかと言われたときにそこでもし何かイベントがあったりだとかということであればそこはまたご相談かなというように考えております。

委員 事前にやっぱり村のHPなり各業者のHPなりで事前にお客さんに知らせなきやと思うので、

J R そうですよね。

委員 そこら辺のどういう風に今後会話がされていくのかという、

J R 基本は村さんと、ということになるかと思いますけれども、不定期ではありますけれどもこういう対策協議会の場でも、もし何か具体的にこれはもう年間で決まっているんだということがあればですね、ご相談を頂ければ我々としては、その場で決断はできませんけれども、持ち帰り検討はさせて頂きたいと思います。

委員 分かりました、今後、よろしくお願ひしますということで。

会長 あの、この会はこちらから要望するものを詰めていく会なので、JRさんの考え方を聴いて、なるほどですかこちらもそれに併せましょうという話では無いので、カレンダーにですね、この日とこの日はだめよというのを逆に出して、それに対してJRさんが、それはこの工事の工程上困るとかいいろいろあってそこから具体的な議論が始まっていくと思うので、なるべくそうしますとかじゃあお願ひしますとか言っていてもなかなかドスンと安心感というか納得性が、我々がそ�数んだから増してもや住民の皆さんそうなんで、そういう具体的にちょっとこの日、こっからここまでGWはとか、ここはしょうがないねとかいう話をしていかないと詰まっていかないのかなと思いますので、その辺も是非、声をあげて頂ければと。

委員 取りまとめを、分かりました。

会長 そういうことでいいですよね、それで叩き台があって、具体的な積上げができると。

J R あんまり遠い先のことを聴かれるとそれは作業の進行によって変わってきますので、どうなるかというのはありますけれども、一応案として我々としてはこう考えているのだというのをある程度お示しを頂ければ、我々もそこで工夫の余地はあるのかなと。

会長 通学時間の話もね、廃土の運搬はやらないとかがあるだけでもね、住民の皆さま方の安心感は随分違うと思うので、その辺の具体的なところ、なるべくとかの話だとどこまでなんやと、疑心暗鬼になってしまふところがあるので、これは駄目、これはあるかもしれないというところを示して頂くのが一番安心感につながってくること。

委員 年間を通じての交通量の調査っていうのはしたことがあるの？ したことありますか。

J R 年間を通じてというのは無いです。

委員 例えば歌舞伎の時はさっき言われたけれど、それ以外に夏、大鹿に来る人たちがどれくらいの入れ込みの台数があるかは調査したことがあります？

J R 特定のその時期にそのスポットを当てて車両の台数を調べたということは無い

です。少なくとも我々はやってないですね。

委員 県ではやったことあるの？

長野県 県は道路交通センサスという交通量調査の機会が5年に1回とか間の3年に1回とかで定期的にやるようになっていまして、一番最新が平成22年センサスで一番最新です。

委員 じゃあ今JRさんはそれを基本としてやっているということ？

JR ちょっと補足させていただきますと今、松川インター大鹿線で具体的に拡幅をやりますとかトンネルを掘りますとかという改良をやっています。その場所を選定する時は、選定を決めた時には現況の交通量だけでは全然おかしな数字になってしまふので、そこにJRの工事用車両が加わり、かつJRが工事をやるといろいろ、他の例えば砂利の運搬も増えるでしょうとかそういったものも加味をし、かつ一般の乗用車の台数も夏の観光シーズンの一番多い台数でということでシミュレーションをやっていますので、ある程度その増えるだろうということは加味した上でやっています。ですから何を言いたいかといいますと、ただ単に平成22年に交通センサスデータというのがございまして、そのデータだけでやっている訳ではなくて、ちゃんと上乗せするものは上乗せしていますよ、その上で通せる通せないという判断をしていますという、

委員 多分私が勘違いしていると思うのですけれども、1790台という数字が頭に残つてしまっているのです。工事用車両ですよね。

JR はい、JR東海の工事用車両です。

委員 そうすると、現場へ行く人の通勤というのが良いかどうか分かりませんけれども、その人たちの台数は入ってないんですよね。

JR 通勤の台数は厳密に言うとその中には入ってはいないですけれども、さっきもいいました通り、例えば松川インター大鹿線の例えば朝7時から夜7時までですと、時間帯によって通行台数の波があります。その中で一番多い確か午前7時台だったと思うんですけれども、7時台か8時台かちょっと忘れましたけれども、一番多い数字を採用している。更にそこにうちの工事が始まったことによって砂利組合の台数も、今既に少し増えているでしょうとかそういう分も加味しており

ますし、選り分けになりますけれども夏場も観光シーズンの増える台数というのもそこへちゃんと上乗せしています。その上でやっているので、

委員 それが 1700 台という数字？

J R 違います。その 1700 台というのはうちの工事用車両の純増です。

会長 2.2 倍強くらいになるんでしたっけ？

J R そうです、シミュレーションやるときは現況の交通量のだいたいそうですね、3 倍近い数字で今シミュレーションかけていますので、

委員 シミュレーションかける時の速度というのは、

J R やっています。一応時速 30 km でやっています。

委員 どうして 30 km という設定なのですか。

J R 工事用車両が例えば発生土を満載したダンプとかですね、一応松川インターハイウェイ線って制限速度 40 km ですけれども、発生土を満載した車が 40 km で走れるかどうか、あるいは逆に生コンを積んだ車が渡場からこう上がりますよね。松川インターハイウェイ線って渡場から大鹿に向かって基本的にはずっと登りじゃないですか、そうしたときに、生コンを満載した車が本当に 40 km で走れるのかどうかというのがあって若干安全側で見ているというのと、後はですね、狭いところですれ違う、どこでこう詰まってしまうからここを広げなければいけませんねというのを考える時にですね、遅い速度でやった方が安全側に出る。要は、そういうすれば違いをしなければいけないところが多めに算出される傾向になります。これはどういうことかというと、例えばあるところからあるところまでを時速 30 km で走ると、時速 60 km で走るのではこれに係る時間は倍半分になります。例えば、時速 60 km で走るとそれ違うところが 1 ヶ所しかないものが、時速 30 km だったらそれ違うところが 2 ヶ所か 3 ヶ所かとなる訳ですね。だから遅い速度で検討した方がそれ違う個所がいっぱい増えるでしょということで安全側の検討になります。それは一応長野県さんと中川村さん、大鹿村さんにもきちっと説明をした上で、じゃあそれでいいですよというご了解をいただいた上で、はい。

委員 通勤の台数というのは掴めないのでよろしくね？

- 会長 工事の JR さんの通勤、
- J R 通勤の台数はなかなか
- 委員 工事の人たちがこっちからくる分も含めて、ダンプがというかミキサー車がと
いうのと他に、当然事務所へ行く人、事務執る人、検査する人、とかってそういう人達も時間までに入りますよね、
- J R 入ります、例えば南アルプスの大鹿でやっている南アルプスの工事ですと、今
既に発注をしている南アルプスのトンネル工事ですね、これが今はそんなにいな
いんですけどもピーク時で、一応請負業者の職員のスタッフが多分 200 人くら
いになる。今、鹿島 JV さんで想定しています。200 人です。
- 委員 そんなもんで済んじゃうの。もっとすごい人数を想定していたからしつこく聞
いていたんだけれど、
- J R いや違います 200 人です。ただしこれは南アルプストンネルの工事だけで、あ
と大鹿村内の他に小渋川の橋梁の工事とか、伊那山地トンネルの工事も大鹿村で
やりますのでそういうのもプラスすると多分 300 位かなと想像しています。
一番多い時で。300 ですけれどもただ 300 人が皆さん渡場交差点から上がって来て
通うかというとそうではなくて、実際、今、鹿島 JV さんもそうですけれども大鹿
村内に宿舎を立ててますので、多くの方は大鹿村内での通勤になろうかと思いま
す。ですので、もちろん〇とは言いません。渡場交差点から大鹿まで通勤する方
も中には出て来ますけれども、ピーク時で 300 人中何人いるのかと言われたらち
ょっと何人って示すのは難しいですけれども、
- 委員 さっき後ろの方が、8 時に集合するようにしてそれから行くようにしていると
言ったから、じゃあドンと行くということになったらどうなるのかなという、
- J R いや、8 時は資材運搬です。10 t トラックをうちの前へ 1 台づつ 8 時から 12 時
にかけて上へ上げていくような状況です。
- 委員 じゃあそんなに想定する数字っていうのは大きくなくていいという、
- J R シミュレーションの結果を搖るがすほどの大きな数字ではないということです。

委員 結構です。

委員 今の話の中で2つすごい大きな質問があるのですけれども、疑問があるのですけれども、私30kmで、この前もシミュレーションの話を見させて頂いているため30kmで走ってみたけれど、到底通勤にはなりませんでした。というのは、30kmで走る人はいません。30kmで走ったら後ろからパッシングをされるか追い越しをされます。ということで、それは到底不可能だと思う。要するに通勤するには、大渋滞を引き起こすということはもう確実に起きると思います。もう一つ、すみませんが後ろの方々の実際に作業される方々、例えで言いますけれども、今現在もう松川町の上新井のところで右折する車で朝渋滞します。完全に渋滞します。通勤車両の方は、あそこの手前から左から行ける道がありますが、そういう道も選んでますよ。先程今言われたように大鹿の中でたくさん的人が仮住まいをするから通勤をする人は少ないですって言われても、その人たちがどういう行動をするかっていうのをもう少し具体的に、どこの経路を通るから何時から何時っていうのでアタックをしていただいて、通勤される方も本当に30kmで走るのですかというのが一番の問題だと思います。本当に30kmで走りますか？自分たちは50kmで走って私たちは30kmで走るシミュレーションで提示されるのですか？

J R 30kmでというのはあくまでも松川インター大鹿線の現況。今まだ、拡幅とかトンネルをやらない状態でその時にJRの工事用車両が最大で1日往復で1700台というのがドーンと上乗せになった時に、どこが詰りますかというのを知るためにやったシミュレーションで30kmという条件を指定したというだけだって、実際30kmで走らせるという意味じゃないです。

委員 それは分かっているのです。ただ設計する時には国交省の設計書では、仮設運搬車両は30kmという設定ありますので、40kmでやるのでしたら40kmの運搬距離の速度の設定をしてシミュレーションかけて頂いた方が良いのじゃないですか？

J R ちょっと繰り返しの説明になりますけれども、例えば渡場から今、だいたい距離が8km位あるのですけれども、そこを30kmで走る場合と、同じ台数ですよ、例えば同じ台数で片道100台、渡場から上がってくる車も100台、大鹿から渡場へ降りてくる車も100台、これが、車種によってスピードが違うので、本當はリアルに見たらそれは違うんですけども、今ここでは割りきりで、全部が30

$k\text{m}$ で走る場合と全部が 40 km で走る場合と全部が 60 km で走る場合ですれ違う回数ってどれが一番多いかということは、それは 30 km で走る場合がそれ違う回数が一番多い。それはなぜかと言ったら同じ 8 km を 30 km で走るのよりは 60 km で走る方が時間が半分ですよ。時間が半分ということは、それ違う回数もそれだけ少ないんです。それ違う回数が少ないということは、我々拡幅したりトンネルを作らなくてはいけない延長が短く済むんです。言い方を変えると速度を遅め遅めに設定した方がより多くの箇所ですれ違いが生じるのでどこで詰まりますか、どこを拡幅しなきやいけませんかというのが多めに出るんです。だから我々 30 km というのが実際に 30 km で走りますということを前提にやっている訳ではなくて、それ違いをしなきやいけないというか、詰まってしまう所がどれくらい出るかというのを導き出す時に安全側にやりましょうということで 30 km でやっているということです。ちょっと分かりにくくて申し訳ないですけれども、そういう考え方でやっている。

2番目の上新井の交差点で渋滞が現況で発生しているということですが、これについては何かありますかJVさん。何かあれば。具体的にどっちの車線がということですか。

委員 飯田から来る車が右折するものですから右折しようとして飯田からが詰まりますね、右折しようとすると今度は北から南に行く車がブレーキを踏みますので、七帽神社の方までずーっとブレーキを踏む車が多くなって、今までブレーキを踏むような車が無かったのに詰まるようになるんですね。だからそういう考え方を、一例ですけれど渡場から曲がるときの右折の仕方の時にもどういう風にしますか、青信号が黄色になつても突っ込んだら子供たちが危険じゃないか、そういう時にはどうするかって言うようなそういうことをちゃんと提示して頂かないと子供たちっていうのはあって思つぱつと出たらっていうのが一番危惧するところなんですけれど、

J R 今の黄色信号で突っ込む、突っ込まないって話は本当にドライバーの運転姿勢といいますかマナーというかそういう問題も関係してくるかと思いますので、それはまあ、請負業者を通じてしっかり教育をしていきますということしか今この場では申し上げられませんけれども、前回の協議会でもご説明した記憶があるのですけれども、どうしてもある交差点にうちの工事に起因して例えば右折車がものすごい集中してしまうというような場合に、これ実際やってみないと分かりませんけれども、中川村内の場合ですと一応管轄は駒ヶ根署さんになると思いますので、例えば右折信号のその信号を表示している時間を例えば若干調整することによってもう少し遅くなるべく車列が伸びないようなそういう調整ができるのか

どうかとか、そういう相談はやってみる価値はあるのかなとは思っています。まだ具体的にやったことは無いので分かりませんけれども、そういうことはやり方としてはあるのかなと。私、今それを申し上げたのは、実際渡場の交差点でやっぱり天竜橋を渡った車は全部右折することになりますので、あそこが多分、今のままだと右折レーンがものすごくズラズラズラとなってしまうということは想像に難しくはないので、そこは何かしらの対策はいるだろうというのは前回もご説明はしましたけれどもその解決メニューの1つとして例えばその右折信号の調整とかというのがあるのかなと思っていますので他の場所でも、もしそういうことがあるのであれば1つのやり方としてソフト面の対策ということで、まずそういうことが警察さんにご相談できるのかどうかも含めてそれは考えたいと思います。

委員 第3回か第4回か忘れましたが、その話は、私がそちらに提案してあったはずです。

J R そうですか。

委員 分かりました。

委員 今のお話を聞くと、30kmということで。本当に今、工事車両がJRさんじゃないかも知れないですけれどもいろんな工事が大鹿入っているのでアレですけれども、いろんな機材を積んだ車が実際に本当に20kmから40kmくらいで走って行かれると、そこでもうすごい渋滞になってしまって、滝沢トンネルも本当は抜いては行けないですけれども、バーンと抜くか、それから最後の直線の所で抜くしかなくて、地元のトラックさんだと抜いていいよってちゃんとやってくれるのですけれども、松本ナンバーであっても、あの名古屋ナンバーとかも居たのですけれども、15kmで大鹿まで行く人もいて、

J R 後ろをついて行かれた、

委員 ずっと15kmで。自分は20kmから40kmだったので。それです一といくと、それでもし台数が増えることによって、すごいことになってしまうのではないかと。広い所で寄って下さればいいのですけれども寄らずにそのままずっと、ちょっと忙しかったので、

J R 時間帯は何時頃ですか。

- J V その前にうちのプレート、車両に
- 委員 後ろからなのでプレートは分からなかった。いろんな工事車両がいるので、
- J R ちょっとそれ、考えます。
- 委員 そうですね、もし本当に遅く 30 kmで法定速度で行くのであれば、ちょっと広いところで避けて頂くというご指導をちょっと頂きたいなと
- J R JV が今の話を聞きましたので、ちゃんと指導します。
- J V 基本的に搬入車両の方は事前に譲れる所、離合可能な所、危ない所で搬入・工事車両とかが譲りまして、正面衝突等の可能性がある所では基本的には譲らないようにと、相手の方が危なくなるので、ということでお話はしてます。譲れる所では譲るような形でということで搬入関係であったりですね、あと現地で施工業者と、はい。
- 会長 今のお話しね、そのダンプなり工事関係車両の後ろに、リニア工事関係車両 A-何番とかいうのを付けて頂いて、もし何か迷惑したような
- J V 後ろは付けられない
- J R 後ろは外れちゃうんじゃないかな。
- J V ダンプの後ろに付けますと、落下口があるので、すぐ剥がれるような形になってしまうんですね。
- 会長 何らか、分かるように。
- 委員 これから冬道になるので、西下トンネルまでだと避ける広い所があつたりするので、
- 会長 少なくとも関係車両に違ううちっちゃい旗をつけてもらうとか黄色い旗があれだとか、
- J R 基本は、ちゃんと広い所では譲りなさいと言うことですので、それはきちっと

請負業者を通じて徹底させますので。

会長 下がね、関係する車もたくさんいろんな会社が入ってくると思うので、何らかのそういうプレッシャーになる仕組みを作つて頂かないと上からこう言つたら薄まって行くので、きっちとなんかあったときに言える、きっちとさせるような形を取つて頂きたいなと思います。

委員 事故が起きた後では遅いので、イライラする車はきっと多いですね。こないだもかなり危なかった。前を走っている車はもうセンターで一生懸命抜こうとしているんですけども、ちょっと万が一の時があるとこれからとても大変です。事故が起きる前によろしくお願ひします。

会長 補足で言うと、小渋砂利運搬組合というのが昔からあって、その皆さん方は、いい運転をするというようなことをみんなでやって来て、それにもJR東海さん関係の、工事関係者も加入をしてもらいましたので、だんだんそのやり方を是非学んで頂いて共有して頂いて、いい形でやって頂ければと思います。
他いかがでしょうか。では途切れましたので、また後で思い付かれたらお手を上げて頂ければ結構なので、次に長野県さんの方の回答についてご説明頂きたいと思います。

(2) JR東海 要望書に対する回答について

長野県 長野県リニア整備推進事務所で調整を担当しております河原と申します。今日は遅れて参りまして誠に失礼いたしました。それでは県の方からの回答を私の方から説明させて頂きます。資料を見ながら進めさせて頂きます。

<<リニア中央新幹線工事に関する要望書(2)に対する回答を読み上げる>>

会長 ありがとうございます。では、ご意見をどうぞお願ひします。

委員 2番の渡場交差点の改良についてなんですかとも、非常に分かりづらいですけれども、現状このままで当面は行くということでございますか。問題が起きた場合にいわゆる路盤改良等の必要な策を講じていくという事ですか。

長野県 回答の中段部分に書いてございますが、現状これでいいのかということは、JR東海さんがどれくらいの車が通るのかということを計画してらっしゃいますので、そのダンプが今の舗装耐えうるかということも検討して頂くという意味も込めて、

このリニア工事車両の運行が現在の舗装影響を与えないか確認し、必要な対策を取るよう求めて行くというのはそういう意味でございます。

会長 ぶっちゃけて言えば県としては今やる気はないということですか？

委員 つまりは、現状はやる気は無いということですね。早い話が。

長野県 現状は、はい。

委員 支障をきたした時のみ、その時点で対策を考えると、

長野県 その時はJRさんと一緒に相談しながらそこは対応していくと。ただ現状の舗装が本当にオッケーなのかどうなのか、足りるのか足りないのかというのはJRさんで確認して下さいねという話はしています。

委員 それは例えばJRさんがこれでオッケーということになれば、現状で行くということですね。いわゆる、路盤改良とかそういうことは全くしないでこのままでいくということで、支障を来すまでは。

長野県 路盤改良は、ちょっと私時期を覚えていないですが、あの交差点作った後に一度、やられているというふうに聴いています。

委員 やっておるんだ。

長野県 その時にですね、資料見ますと路盤1mぐらい入れていて通常で行くとまずそこに数千台のダンプトラック通ってもですね、当然問題の無い舗装構成で施工されていると県は考えております。今、県としては今の段階でということは言えないですが、ただその後経過何年かしていますので、当然舗装ですので何年かすれば劣化してくる中でそれがいつ起きてくる分からないのでこういった回答になっております。ただ今の舗装構成からいきますと通常で行くと2500台くらいの小型車の通行を見込んだ形で舗装を作っておりますので、ここで今千何百台入ってきても問題はないというふうに道路管理する者として考えています。もし問題あるのかどうかというのはJRさんの話になってきますので、県としてはやはりJRさんに現況をもう1回調べてもらってという言い方ですね。

長野県 事前の確認はして頂く。

委員 でも舗装の路面がグネグネしたりするというのは確かだったもので

委員 それは通常の路盤を入れてあるって言ったけどね、

長野県 リニア工事の車両が通る前に既に道路がおかしいじゃないのというのは、また別の話なので、道路管理者としてそれはやらなきゃいけないことなので、またもし何かあったら教えて頂ければと思います。

委員 多分5cm位のね、凸凹があると打ち変えなきゃいけないので上が。

会長 路盤は1mあるから多分大丈夫だろうと考えていると。その上の表面のアスファルトというかそこら辺が波打つかも知れないがそれはすぐに直せると。

長野県 基本的に舗装も、交差点でやはり元々ダンプが通る道なので、通常のアスファルトじゃなくて改質という形の、要は流動しづらい舗装であそこの交差点は作っています。

会長 我々は今がちゃんとしているかどうかよりも、なったときにすぐに直してもらえるのかということの方が心配。

長野県 それはもう当然しっかり

長野県 なった時の話はしっかりと相談しながら対応していく、いつまでも放っておくつもりは全然ないんで。

委員 原因者なんだから。

長野県 リニアって分かればすぐJRさんにお願いしますけれど、そこは相談して、

会長 原因者といつても小渋砂利も走っているからJRかどうか分からない、費用負担が、どっちが払うのかとか言いながら、うじゃうじゃ言いながら時が経つということが一番心配しているところです。

委員 実際工事が始まってね、そんな通行量が多くなって通行止めにしてそんな工事ができる訳です？

- 委員 それはできるさ、やらなきやだめさ、そんな心配しなんだって。
- 委員 夜やればいい、9時以降車通らないので。
- 長野県 必要が生じれば確実にやります。それはやらなきやいけないので。
- 委員 確認の1つでいいですか。さっき村長さんが協議会の性質ってこういうものだってはっきり言われましたよね。それは対照的に何かあった時には協議会の方から言って頂くということで、今こここのところで形をこういうふうに作ろうという訳じゃないですよね。
- 会長 作れるものは作っておきたいし、かつその例えは、
- 委員 もちろんそうです、変化することもあるじゃないですか。
- 会長 何かあった時にはすぐに即座に、即座というのが1ヶ月後か1週間後か3日後か分かりませんけれども、直すんだという言質はとって記録に残しておくというようなことはせねばいけないなと思っておりますし、具体的に例えば通学時間で7時45分以降は、何時までは動くなとかいうようなことを時間で区切って明確にお願いしてそれに対して後5分くらいせめてみたいな話の事をやっていったりをしなければいけないのかなと、決められるものは決めるし、でやっていくうちでどうしても工事の事でとか、いろんな事でやっぱりもっと延長しろとかもっと縮めろとかいう話は出てくると思いますけれども、その辺が無いのが住民の皆さん方の不安な部分かなというふうに思うしそれが払拭するとJRさんも工事をしやすくなるんじゃないかなと思いますけれども。
- 委員 窓口として機能するっていう感覚でもいい訳ですね？
- 会長 そうですね、ここでいろんな住民の皆さん方の不安とか心配とかを集約して、要望書としてJRさん県さんにお願いをしてそれに対してどういう答えが来るかということ、議会でも頂きましたけれども要望書でそういう形じゃなくともっと明確な形の覚書みたいなものが必要だというような事がありましたらぜひ委員の皆さんからこういう覚書を作ってもらわないと、こういう形でダラダラといってるのでは心配だというようなことがあったらこのことについて覚え書きを結ぼうというような形でいって頂いて、それで投げていくということかなと。

- 委員 私も村長に言ったのですけれども、大鹿村さんが村長と、それからJRさんと確認書ということで。私ども今協議会で、工事に入る前、リニア工事の計画段階ということで始まったと思いますけれども、協議会でいろんな意見を言うことは大事だと思いますけれども、実際工事が始まり出して問題が起きた時にみんなこう集まってやっておっては対応する時間が掛かりすぎると思うんですよ。そのために一番の大元の事項については確認書あるいは具体的なものについては覚書というそういう形で結んでおく必要があると思うんです。それは本体工事が本格化していないから、若干の余裕はあるにしても確実にそれは協議会で要望した回答をもらったり、この積上げではちょっとしっかりしたものではないというふうに私は個人的には思っています。だからどっかの時点でJRさんには申し訳ないけれども中川村ともやって欲しいというように思ってますので。
- 会長 どの時点でこの内容でということをこの協議会で詰めていくということになるかと思います。幸か不幸かちょっと西下トンネル等の事があるので、本体工事のアレが、工事用車両は通るにしろ廃土については少しタイムラグがあるということもあるので大鹿村さんにおける状況とかを良くしっかり見て、問題点とか心配な点とかをその辺りでしっかりと抽出して、中川村も参考にさせて頂いてお願いをしていくというようなことかと。
- 委員 最後に、双方疑義が生じた場合には協議をするよという一言入れておけばだいたい頼れますので。
- 委員 今、渡場交差点の改良については舗装の形状等が変わった場合には対応することですが、環境問題の場合ですが、以前も村民全体の中の会議の中で、振動の問題が出ましたね。やっぱり今もダンプが往来するものですから振動の問題についてきっとまあ、近隣の方は悩んでいると思うのですが、改良を舗装の形状ばっかりじゃなくて例えば何か振動を、例えば今でもあると思うのですよね、振動というのが、若干あるような話を聴いていたのですが、これからも増えるに従つてもっと深刻な問題になっていくんじゃないかなと思うのですが、何か舗装の形状とかの事ばっかじゃなくて振動対策についてですね、何か、1mの深さでやって強度的には大丈夫というようなお話しですが、何か心配なのでヒント的なもので、もし軽減できるものがあればお聞きしたいと思うのですがいかがでしょうか。
- 長野県 基本的に路盤入れ替えるというのは軟弱だけの対策じゃなくて軟弱であれば当然振動って伝わり易いので柔らかいところに置いて振るとプルプルなので振動伝

わり易い。そういったことも含めて先ほども言ったように1m位の置き換えをして、それでも振動があるということだとすると、どういう原因で振動が伝わっているのかというのが分からなくて、実態を調べてみないと分からないです、近隣の方の特に振動が激しいと言われている方の家とかを、調べてみないと分からないのかなと。よく街中でたまにあるのは、下水管が影響して家に伝わっている。下水って家の中まで引き込んでいて、それが影響しているというはある意味対策のしようが無いですね、下水管がある限り。本管から取り込み管が家へ伝わっていて、そこに振動がずっと伝わってしまう。それは本当にもう波長の関係があるので、ある意味直しようがないというのは今までの経験で聞いたことはあるっていうのはあるので。どの程度、今、振動が起きているのかというのを調べてみないとこの場では回答できなくすし、明確にその対策ができるのかというのもちょっと難しい問題があると思います。

委員 現時点での、自分個人的に知っているのですけれど、借家に以前友人が入っていたのですけれど、よく揺れるんです。下水入ってないと思うので、下水じゃないのかなと思うのですけど。とにかくあそこの家ですけれど。揺れるからと言って出て行ったのですけれど。

委員 あそこまでは路盤入ってないと思うよ。

長野県 そうですね。多分、

委員 実際に揺れる家は結構あると思います。

長野県 改良したところはあの防音壁のある辺までじゃないかなと思うんです。

会長 どこまでが路盤が入っているかを問題にしている訳ではなくて、振動で迷惑を被る住民が居るかどうか、県民ですよね、長野県民で振動で嫌がっている方がおられるのかどうかってことが問題なので、どこまで入っているかが問題じゃない。

長野県 今の話で行くと入ってないところの振動ということだとするとやはり原因は路盤改良まですれば直る可能性はあるということなので、

委員 ですので今、お聞きしてね、この前、村民の方、振動が嫌だってことはいっぱい意見言っていたんですよね。やっぱりそれは気になっていて、非常にそれがストレスになるとお聞きしているので、それは渡場の交差点がそれで対応できてい

るならいいですが、ちょっと離れてもしそういうことがあれば、そういうことも含めて、例えばさっきの環境問題もそうですが、振動はすごく、感じ方の鋭い方にとっては非常に大きなストレスですので、そこら辺は調べてお聞きして、それは丁寧にやって頂きたいなと思っていますので。是非、県も一緒になってJRさんとお願いしたいと思います。

幹事 三点目の西下トンネルの掘削についての回答の4行目のトンネル掘削に当たってJR東海は自主的な基準を設けてという部分があつて前にお聞きしたかと思うのですけれど、法律的に決められた基準以外のものについてJRさんは自主的な基準を設けているということであるのか、それとも国の基準はあるけれども中川バージョンに合わせて更に厳しいものを設定されておられるのかちょっとそこを説明お願いしたいと思って。

JR 今の2つで言えば、国の基準が無い中でトンネル掘削に伴つて生じる振動とか騒音についての、あくまでも自主管理値ということで、こういう値を守つてやりますよというふうにやって行くということです。

会長 その基準は我々、教えてもらつていましたっけ。

JR もしお通ししていない、ということであれば至急ご説明させて頂きます。

幹事 JRさんとしては自主的にここまで厳しいものを設けているということを教えて頂ければと思っています。逆にそれは西下トンネルの件ですよね、例えば渡場の交差点の所とかはそういう話ではない?

JR 渡場の交差点につきましては、これは前回、10月のこの場での説明の時に言及したかどうか記憶には無いですが、中川村はですね、道路交通での騒音とか振動についての類型の指定というのが無いので、簡単に言えばそういう基準がないということになります。基準は無いけれど基準が無いからといって何やってもいいかというとそういう訳では無いので、ちょっとそこは具体的にどうしていくのかっていうのは今後、また村さんとご相談になるのですけれども、他のそういう類型指定があるところに準じた形でやるのか、それともまた違った考え方をするのかっていうのはまたご相談させて頂くことがあるのかなと思いますけれども、繰り返しになりますが中川村さんは今、国のルールでいくと指定は無いということです。

会長 この問題は JR さんの判断を我々、待ってる、というという訳にもいかないし、と言って、中川村的に、基準これだけにしなさいということを専門的に言える知識もないで、その辺は是非、長野県さんのいろんな豊富な、推進室以外にも環境部とかある訳ですから、そちらの方で都会と環境のいい場所でのいろいろな事例の中での妥当な基準はこれくらいじゃないのかみたいなものをですね、教えて頂いて、それをもとにJRさんと交渉することしか、我々としては何デシベルがいいのかとか、振動がどれだけだったら許容できるのかとか言えませんので、ちょっとその辺り、環境部さんになるのか、繋いで頂いて、我々としては是非それを渡場の環境を守るために、県民の暮らしを守るためにぶつけていかなくてはいけないと思いますので、これくらいだと妥当だよというのをお示しいただければありがたいなと。

長野県 検討させて下さい。

委員 渡場地区も実は、渡場地区の住民の皆さん代表というか、独自で協議会というものを立ち上げました。また中川村さんを通じてですね、長野県さん、JR さんJV さんにお願いするようなこともあると思いますので、是非よろしくお願ひします。

長野県 また役場の方とも相談しながら対応していきたいと思います。もちろんJR さんともですけれども。

委員 話を戻して誠に申し訳ないけれども先程、渡場の交差点の路盤改良。1mまで堀った記憶が無いような気がするのですよね。今一度、あの道路のどこからどこまでを1mの深さの路盤改良をしてあるのか、素人なので聴いても分かるものじゃないけれど、安心のためにちょっとそこも次回にお示し頂けたら。

会長 そういう図面もね、渡場対策協議会にここまでこういうようになっているというものがあれば、ふーん、という話にもなるだろうし、

幹事 信号から天竜橋側、多分やってない。

委員 やってないよね1mなんて、おそらく交差点の中だけをやってあるんじゃ、

委員 松川インター大鹿線に対しては、交差点の隅切り終わった位から、天竜橋の方は入ってないかもしれない。

長野県 すみません、私の調べたところは間違っている、範囲まで確認していなかったので、

会長 交差点と天竜橋の間の所？

長野県 改良をどこまでやっているかですね。

会長 その辺の図面があればね、みなさんも分かる話になると思います。

委員 私こないだ、付近の家へ行って、1時間ばかり一緒にお茶を飲んだんですよ。その時はたまたまダンプが通った台数が少なかったのですけれども、振動はほとんど感じ無いです。ただ、吹かし音、あれはデカくてサッシがほとんど1枚なので。話がね、デカい声出さないと聞こえないような時がままあったんですよ。

委員 ちょうど止まっておいて発進するとか、そういうあれば。

委員 これで台数増えれば生活上、話がね。会話ができなくなってくるかなという、そういう心配も1つあったのと、これから台数増えれば南風が昼間は吹いておるので、大林の所のカーブ右に曲がると、飛んできた埃が全部ブアーッとね、そこら辺にみんな舞ってっちゃうと思います。

委員 排ガスですよね。

委員 大気質とそれから騒音、その2つはどうしてもやっぱりJRさんの方で調査して頂きたい、対応して頂きたいというふうに思いました。

委員 基地問題なんかで騒音訴訟とかってありますよね、対策として窓を開けられないのだったら2重サッシにして音を小さくするとか、窓を開けられないのだったらエアコンをというのは実際やっていますよね。例えば騒音対策として路面の改良とかじゃなくて生活環境の、こうした居住環境のというようなことも出してつてもいいんですか。

会長 いいと思います。それは交渉事ですから。でも地元の方が、風が入らないような生活は嫌だというのもあるかも知ないので、その辺はその音を出さないようにして欲しいというようなことになるかも知れないし、音を出しても良いから2

重サッシにしてエアコン付けてという話かも知れないし、その辺はこちらの出しそうだと。

委員 そうですか、

会長 それがそのまま通るかどうかは交渉事ですから。

すみません、ちょっと私から、1番の公共工事の話ですけれども、これわざと広くするために公共工事みたいな言い方をしていますけれど、元々は竜東線の話なんですよ、県さんがやられようとする。その辺の所でその辺のお話し、どういうような形でということも聴いていますけれど、いつからいつまでどれくらいの量をどういうふうに運んで行くみたいなことを教えて頂きたいというのが1番の、早く決まり次第。あるいはいつ頃決まるというようなところも、いつ頃お知らせできますみたいなところを教えて頂けると安心感がより増すなと思います。

長野県 我々の回答の一部の工事というのも、その竜東線の事でして、実際JRさんがやっとその飯沼地籍でしたっけ、そこに置けるかどうかというのを調べ出したというふうには聴いてますけれど、具体的に本当に置けるかどうかということまではまだ当然言ってなくて。置けるかどうかを調べるために伊那建さんと協議を始めたという話は聞いています。まだ具体的にいつから入れるとかそんなのはまだ全然決まっていません。

会長 その曉にはですね、JRさんから頂いたような折れ線グラフで、何年の何月にスタートしてダンプで何台でみたいなものがあると一番分かり易い。そうなってくると、葛北とか柏原とか渡場以外の所ももっと北の方まで切実な問題かなという形になって。

長野県 置き場として確定したらそういうのが出てきて、

会長 それに関連して申し上げると先程のお話しで、すぐ松川の方にほとんど行くというお話しでしたけれど、前回も申し上げましたけれど天の中川橋とか坂戸橋とか牧ヶ原橋とか飯沼橋とか全部、工事車両が渡るには非常にほとんど不可能な、いろんな迷惑かけないと通れないような所なので、今の飯沼地区の所は川を渡らずに東側で置く話なので、橋は渡らないですけれど、橋を工事関係車両、特に廃土の運搬が通るというのは、そのことをしっかり書いた方が良いんでしょうね。止めて頂きたいというふうに私は思っております。

委員 騒音とかそういうあれで、どうなるのか分からないですけれども、工事車両で騒音がすごいということで、騒音とか粉塵とかそういった時に、もし聞こえないからとか言ってテレビをガードとデッカくした時に難聴になってしまったとか、耳が聞こえなくなつてとか、粉塵でごいから体を悪くしちゃったとかって時にちゃんと対応して頂けるのか、だんだんみんなお年寄りになってくるとみんななつたりするし、家だけでも車が通ったときとかいろいろそう思うけど、だんだんだんだんテレビの音がデッカくなつてしまつたりして、子供たちも耳が遠くなつてしまつたりする場合もあつたりするので、補償問題にもしかしてなり得る可能性もないことではないと思うので、そういう対応をきちんとしていただけるのかとかそういった時に、万が一、何がどうなつて行くのか分からないので、自分たちの子供の世代になっていくのか、なんとも分からぬ。ちゃんとそういう補償していただけるのかどうか、

会長 それは、両方に、どちらに？

委員 両方に。

JR 騒音振動についていろいろありますけれど、まず我々はハード面でそういうことの無いようにまずは努力します。先ほど、二重窓とかエアコンというお話をありましたけれども、工事の中ではハード面の他にソフト面という考え方もありますので、まさしく二重窓とかいうのはソフト面の話。そういうものを複合的にやりながら工事は進めて行くのだろうなと思います。後は、何らかの原因、当然我々が起因者、原因であるようなことがあれば、それは国家基準に基付いて補償することになるのだなと思いますけれども。あくまでも我々が原因だという因果関係が分からぬとですけれども。

会長 いいですか、県さんの方も、

委員 両方だと思いますので、県の方々も、万が一何が起きるか分からぬので、起きた場合にちゃんと補償していただけるのかということ、

長野県 現時点ではちょっと答えられないので、今は、室長が言った通り、そなうならないうにしっかり努力していくとしか今日は言えないです。

会長 JRさんの方の頂いた回答の5Pの方で、大気質とか騒音とかも含めてだと思ひますけれども、調査の結果は整理した上でできるだけ速やかにと書いてあります

けれども、それは即、生で、我々も見れないんだけど持っているということがなんかあった時に安心感みたいなことがあるのかなという気がするので、分析前の生データを頂くということはどうですか。

J R 専門の調査会社さんなので聴いてみなければいけない部分はあるのですけれど、例えば本来、正確に言うと前回の協議会の時にこの大気質の調査の結果と騒音振動、交通量をお示しさせて頂いています。交通量なんか極端なこと言えば、測った翌日でもお示しできないことは無いでしょうと思います。だって24時間測つたらこうでしたというだけの話ですので。交通量は早く出せと言われれば出せるかも知れないですけれども、例えば大気質の調査の場合ですと、我々、測定結果を出し惜しみしていた訳ではなくて、詳細はもう少し調査会社に聞かないといけないですけれど、大気質の調査とそれからどういう事を予測できるかっていう事の分析はきっちり四季調査をやってからじゃないと。例えば夏だけの調査でやりますとか秋だけの調査でやりますってことは原則できないということになっているので、我々は四季調査をやった上で、予測してどうですよ、あるいは結果はこうですよという形の出し方をしています。ですので、そんなこと関係なしに生データを出せと言われた時にどうするのかというのはあるのですけれども、少なくとも我々が前回の協議会でお示しをさせて頂いた大気質の調査の結果は一応そういう背景があってちゃんと四季調査をやった上で出しているのですというのはご理解を頂きたいと思います。

会長 我々が心配しているのは、今まで良かったのに急に音が高くなったりとか、急に粉塵が増えたとかのときに、四季調査で変化を見ないと定かなことは言えませんと言って、1年間そのままになっちゃって、1年間我慢しなければいけないのは困るなというのが1つと、それから先ほど仰ったように何か体に異変が生じた時に、JRさんが集約した後のデータしか分からんと言うのだったら困るから、生のもの持つとけば、もし何かあった時に別の専門家の方にそれを分析してもらうことも可能になるなと言うことが、そういう思いがあれば安心感が違うと、そうするんだというのじゃなくて、安心感のためにその辺を出して頂けると、みんな安心感が増すなというふうなことがあります。

J R 仰っていること主旨は分かります。実際具体的にどういう対応ができるかというのは今この場では申し上げられません。ただなるべく結果を早く示してくれと言うことと、なんかそのあたかも、決してそんなことは無いのですけれど、整理をしてというのは、JRが都合のいいように出そうとしているんじゃないかと思われる困るので、

会長 それと時間がね、その間我慢しなきやいかんということが、

J R そこは一種の課題だと思って受け止めたいと思います。

会長 どうでしょうか、8時半も過ぎましたけれども、これで終わりじゃなかった。では、3番の協議事項は一旦ここまでにしまして、4番の報告事項の方に入りたいと思います。

4 報告事項

(1) 主要地方道松川インター大鹿線新設トンネル工事及び道路拡幅工事の進捗状況について

J R それではまず、トンネル工事の方をJR東海の方からご説明させて頂きます。まず、仮称西下トンネルの方でございますけれども、これは最近の現場の状況の写真を2枚お付け致しました。まず左側の写真でございますが、これは桐ヶ久保橋の付近で、これは西下トンネルを実際掘削するときにここが作業基地になるということで作業ヤードの整備をしているところでございます。だいぶ形も整って参りまして、年内には作業ヤードとしての準備は終わるというような状況であります。写真の右側は、西下トンネルが抜ける先の出口の付近であります。これはトンネルが出てくるときに今の道路少し外側へ、ダム湖側へ振って、通路を確保しないとトンネルが出てくるときの工事ができませんので、そのための道路をダム湖側へ振るための工事をやっているのがこの右側の写真の状況でございます。西下の工区につきましては、年末年始を一応28日から8日までお休みを頂きまして、1月9日から作業を再開するということで計画をしております。実際にトンネルの掘削は、詳細が何日というのは申し上げられませんけれども一応、今のところ1月の下旬から掘削を開始するということで予定をしています。続きまして四徳工区の方になります。四徳渡トンネルですけれども、こちらは状況としてはほとんど同じでございます。まず左側の写真が、作業ヤードの状況でありますけれども、今の松川インター大鹿線の藤樽1号橋付近に、ちょうど右側の写真、白い囲いをしている内側がこの左側の写真の状況だと思っていただければ結構です。こういう形で、今作業ヤードを整えているところであります。こちらも年内には作業ヤード、施工ヤードとしての形は整うということで計画をしています。それから右側の写真ですけれども、これも滝沢トンネルの手前の所です。先ほどの西下のトンネルと同じでございまして、滝沢トンネルの手前で新しいトンネルが顔を出すことになりますので、その顔を出す工事をやるにあたっては、一時的に道路をダ

ム湖側へ振ってですね、そのスペースを確保しないといけないということで、そのための工事をやっていくということで、この写真は、片側交互通行している道路の規制の状況を写真でお示ししたものであります。四徳の工区に付きましては年末年始の休工期間を 29 から 3 日と、年明けの 4 日から作業を開始致します。また、トンネルの掘削ですけれども、こちらは 1 月の上旬から掘削を開始するという事で予定をしています。トンネルの方につきましては以上でございます。引き続きまして拡幅の方については長野県さんの方から説明をしてもらいます。

長野県 拡幅工事につきまして私の方から説明させて頂きたいと思います。現在の拡幅分の状況であります。今施工しておりますのが、区間 5 の 1 工区でございます。こちらの方は現道を止めずに施工できる箇所という形で L 型擁壁、こういった工事を 1 工区という形で発注しております。こちらの方お陰様で全止めの方を 12 月 13 日に夜間工事でさせて頂きました。その節は、ご協力頂きましてありがとうございます。一応無事、夜間工事、全止めの作業は終わりましたので、今後、この工事において全止めはございませんのでご承知置き頂ければと思います。今、予定工期 1 月 25 日という形で示しておりますが若干遅れています、もう少し伸びてしまうというのはございます。2 工区につきましては、それを挟んだ形で約 220 m、今後発注予定でございます。こちらの方は現在、公告中でございまして、工期が 390 日ということで、契約が 2 月半ば過ぎを予定しておりますので、ちょうど 29 年度いっぱいかかる工事というふうに思って頂ければと思います。行う工事は、先ほどの道路、こちらの方は、やはり川側に広げることになりますて、通行規制を全止めにしなくともいい工法を採用しております。そのために、大変工期の掛かる工事になっております。その点申し訳ないですが、通れなくする訳にも行かない道ということで、時間が掛かってしまうという事だけはご承知置き頂ければと思います。続きまして区間 1 から 3 でございます。こちらの方は、JR 東海さんの方で設計をしておりまして、設計内容を今、見直して頂いているところでございます。やはりですね、今の道を掘らないといけないような部分が出ておりまして、そういうことは県としては駄目ですよ、要は、松川インター大鹿線、迂回路がほとんどない状況の道でございますので、現道を掘削するようなものは駄目という形で、基本的には 2 工区のような工法で全部やってもらうような形で見直しをかけております。その設計がだんだん上がってきますが、だいたい 4 工区分終わるのは年度いっぱいと考えています。その後、用地取得・法線協議と書いてございますが、要は保安林の解除みたいなものに約 1 年ほど掛かりますので、実際 1 ~ 4 工区の発注は 29 年度末から 30 年度にかけての発注で、30 年度いっぱいの完成を目指して準備を進めていく予定であります。もう 1 点ですね、環境の関係で 12 月 25 日から、道路沿いで猛禽類の調査に入ります。皆さんにご迷惑を

おかげするような状況ではないですが、広いところに猛禽類を調査する車が止まって、双眼鏡で見たりとか、定点観測というものを行いますのでご承知置きだけ頂ければと思います。後、長野県のホームページ見て頂くと、この改良工事という形で、ホームページの方に、通常全止めでないと県の場合はホームページに載せないのですが、特殊な路線でありますので、工事状況が分かる形でホームページの方に掲載してあります。大鹿さんはこれを機にリンク張って頂いたので、もし中川村さんでもホームページの方に、県の方に入って頂いてリンク張って頂ければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

会長 ありがとうございます。いかがですか、ご説明いただきましたけど何か確認とか。いいですかね、また後でもありますからまた手を挙げて下さいませ。

(2) 工事用車両通行等に関する確認書について

J R それでは、確認書の方、簡単にご説明させて頂きます。こちらの工事用車両通行等に関する確認書でございますけれども、10月19日付で大鹿村さんとJR東海の間で確認書を締結させて頂きました。ここに至りました経緯は、大鹿村で説明会をやっていく中で、皆さん心配されていることが工事用車両に関することがほとんどであったということで、工事用車両に特化したものを何らかの形で結びましょうと、要は工事説明会の中で話したことを、しっかり文字にしましようという意図の下で作られたものです。こちら工事用車両通行等の等というのが入っていますけれども、メインは当然工事用車両の通行に関することでありますけれど、先程もご質問があったように、何らかの補償がどうなのかということもございまして、実はこの7条～8条というところを見ていただけすると、7条は発生土の関係が載っています、発生土は直接的というよりも間接的には工事用車両に関係してくることだと思います。あと8条の方で、工事の影響の低減ということで、ここの2項見ていただけすると、工事に起因して何か起こった場合は国の基準等に基づき補償しますなどともしっかりと書かせて頂いております。そういう意味で、等、という言葉を付けさせて頂きました。

飛んでしまいましたけれども、この確認書でございますが14条からなっておりまして、38項目あります。時間の関係で1つずつ項目を説明していくと時間が足りませんので、本当に搔い摘まんで、やれるだけ説明させて頂きたいと思います。

1条に目的を書いてあります。一般車両への影響及び村内環境に及ぼす影響を低減するのだということを目的にこの確認書を結びました。

2条から簡単にご説明致しますけれども、ここに書いてある中身はですね、本日、中川村さんからも出た要望書等に関すること、ほぼそれに近いことがこちらの方に書いてあります。ということですまず1条が目的、2条は通行ルートという

ことで、どういった場所をダンプの車両が通りますよといったことを書かせて頂いています。特に大鹿村の場合は、保育所だとか小学校ありまして、そちらを避けて欲しいという要望が大分前からありますて、我々、桟橋を掛けて、対岸を通るという選択をしました。そちらの事をこの文字に書かせて頂いております。というのが通行ルート、2条でございます。

3条の方は、通行するにあたっての安全対策ということで、どういったことに気を付けて車両を走らせましょうかということを述べたものでございます。こちらの方は、時間があるとき読んでいただければアレですけれども、交通誘導員をきっちと配置致しますということとか、後は通学時間帯ですね。車両台数低減するように努めますというようなことを書かせて頂いております。後はカーブミラーを付けるだとかそういう安全対策が向上できるようなことがあれば、そういう施設も作ります、ということを書かせて頂いております。

第4条の方、こちらが車両通行時間ということで先ほども議論になっておりましたけれども、こちらの4条の中で我々が、何時から何時まで車を通行させて頂きたいということとか、土日に対する考え方、日曜日は休工ということで土曜日とか祝祭日ですね、こちらに関しては走らさせて頂きたいということで、ただその代わりにいろんな村の行事でありますとか、何らかの必要があった場合はちゃんと対応させて頂きますということを書かせて頂いております。特にあと、第5項の方ですね、作業員の方の通勤。できるだけ乗合によって台数を減らしましようというようなことも書かせて頂いております。これが第4条でございます。

第5条、こちらの方は、まさしく環境の関係でございまして、大気質だとか騒音振動、これをどういう形でやりましょうかということで、説明会では、大気質が、空気が汚れるのではないかとか、騒音振動があつて保育所だとか小学校の生徒さんに影響あるのではないか、というようなお話をございました。我々アセスメントをやっていまして、特に大きな影響は無いと考えておりますけれども、あえて、小学校の近くだとか保育所の近くでは大気質・騒音振動を測らせて頂くと。何年か当然測りますけれど、そこで特に影響がないという判断をした時は村民さんと協議をしてこのまま引き続きやるのかどうかということも含めて話し合いをしましょうというようなことも書かせて頂いてあります。当然騒音振動を軽減するような対策ですね、こちらもこの4項に書かせて頂いてあります。

あと6条、ここにいきますと実際の通行ルートの道路清掃だとか、道路を損傷した場合、どういう対応をとるかというようなことを書かせて頂いてあります。当然土砂とか粉塵等の飛散は防止すると具体的には書いてはございませんけれども、散水機等で当然粉塵等飛ばないようにするという事と、我々が起因して道路を痛めた場合は当然、我々の責任ということで、補修等を行わせて頂きます。というようなことを書かせて頂いたのが6条でございます。

7条の方は、これはどちらかと言うと大鹿村さんの中で、残土処理場、土捨て場が見つけられるのであればダンプの台数は減るので、村さんとJRお互いに協力しながらどこか候補地を見つけていきましょうということを書かせて頂いております。

第8条、工事の影響の低減対策で、まず8条1項は苦情に対する窓口をきちんと設けましょうということ、2項は苦情等を解決するため追加の環境保全措置と書かせて頂いてあります。先程議論なされたところで、環境基準に沿っていれば良いのかということではなくて、やはりその地域に住まわれている方の考え方、感じ方がございますので、そういうものを汲みながら追加の環境保全措置を取っていきましょうということを2項で書かせて頂きました。なお2項にはこの工事で損失等が発生した場合は国の基準に従ってJRは補償させて頂きますというようなことを書かせて頂いてあります。あと3項は、昨日大鹿村さんで第1回目の連絡協議会というものが開催されましたけれども、この連絡協議会で、実際工事が始まって住民の皆さんに不便に感じたところ、改善して頂きたいことをどんどん言って頂く、この連絡協議会で出たこと、我々ができる事をやって行こうということで、連絡協議会は第一回目を開かせてもらっています。

後は9条から14条までですけれど、こちらに関しましては特に10条ですね、この確認書の中は大鹿村とJRとの間だけですので、当然この確認書の内容は施工業者さんにもきちんと通知して遵守をさせて頂きますというようなことを書かせて頂いてあります。後は有効期限とか、後はこれを公開する場合、お互いに協議しましょうというようなお話と、あと第14条。最後でこの確認書に定めのない事項に関しましては、甲乙協議して処理致しましょうというようなことを書かせて頂いてあります。これが大鹿村さんとJRで結んだ確認書であります。

会長 今、ご説明頂きましたけれどもいかがでしょうか。何か意見とか質問、いいですかね、我々の方で、もしこういうものを結ぶ時にはこれが1つの手本というか、参考にしながらやっていくようになるかと思います。

(3) 大気環境測定車の設置について

幹事 昨年の7月22日から8月19日の29日間、渡場地区に置きました大気環境測定車による大気測定を実施させて頂きました。今年12月19日、昨日ですが渡場地区に設置を致しました来年の1月19日までの30日間、昨年同様の大気環境測定車による大気測定を実施させて頂きます。昨年の設置場所は道路の北側でしたが、今年はここの場所をお借りできなかったので、南側の方に設置ということになりますが、30日間お願い致します。それから測定結果につきましては結果が出次第、直近の協議会でご報告させて頂きたいと思います。なお平成29年度ですが、移動

コンテナ局の測定ということで1年間測定、渡場地区で測定させて頂く予定になつておりますのでまた、渡場地区の総代さんを始め地区の皆さんと協議しながら設置場所について検討をしていきたいと思いますのでよろしくお願ひ致します。

会長 この件には長野県さん、大変お世話になりました。ありがとうございます。何かご質問、ご意見ございましたら。いいですかね。

(4) その他

会長 今日出たお話を蒸し返して頂いても結構ですし、新しい提案でも結構でございますので何なりと発言願えればと思います、いかがでしょうか。

委員 JR さんにお聞きしたいんですが、先程のリニア中央新幹線工事に関する要望書に対する回答（3）の1番最後になるのですけれど、交通量のアレですが、私、今まで勘違いをしておったのですけれど、先程の質問の中で工事車両が1700台ということを言われておりましたね、そうすると昼間の、夜は別問題として、昼間の大型車が582台、小型車が2978台、合計3560台にプラス工事車両の1700台、そうしますと5260台ということに、という考え方ですか1日に。

J R 正しい、1700台というのが、我々よく言っていた1736台。それはアセスの時に使った数字です。1736台というのは、大鹿村内に全く発生土を仮置きしない、要はトンネル掘ったら全部大鹿村外へすぐ出しますよと言う時の前提の数字でして、今は、大鹿村内で何箇所か仮置き場を確保して、一度に全部出さないと、一部を仮置きをして、工事用車両のピークが下がってから出しますよと言うような工夫をすれば、今の時点の予想では、1番多い時で1350台まで減らせると思います。ですから1350という数字を足し算すると、4900くらい。

委員 4910台、はい分かりました。

会長 これ、ちなみに何曜日ですか。

J R これ調べた日ですか？ 曜日はパッと出てこない、多分平日だと思います。

会長 県で調べたものよりもちょっと多いんですよね。

J R そうですね。ただこれは、県で調べたその、これは渡場交差点と天竜橋の間で調べていますので。インター線を大鹿村から下ってきた車と、役場の方から下つ

て来るのと合流しているので台数が。

委員 平日です。平日だと思う、寒い中。

会長 松川インター大鹿線と竜東線の分が合わさっているということですね。

委員 今年、これ定かでないんですけど、松川インター大鹿線の上新井の国道との交差点、あそこで確か、平成 22 年の交通センサス、12 時間交通だったと思うのですけれど 2730 台と言う数字だったと思います。

J R 大型車だけですか。

委員 いえ、全部全部。それはね、竜東の方に逃げていく車がある、だから減っていると思う。南北から来た車全部、松川インター大鹿線へ入って行くのではなく、竜東線をさらに行くのもある。

J R 宮ヶ瀬橋の方に、

委員 宮ヶ瀬の方に。ある程度この数字は信用できる。

幹事 工事的には直接ではないのですけれども、ただ松川インター大鹿線の拡幅工事の関係とリンクすることがあります。実は西下トンネルの所から上に上がって行きます村道の大草桑原線が法面の防災工事の関係で 1 月 9 日から 3 月 29 日まで全面通行止めで工事を予定していますので、すみませんが情報としてお伝えさせて頂きます。

会長 ダムから上がっていくあの道。何かかち合ったりすることがありそうでしたら調整をお願いします。

委員 宿舎の方は大丈夫なの？

幹事 それは西伊那線の方に降りていくような形。

委員 向こうにね、遠回りなんだ。桑原の集会所から向こう側に出て西伊那線で。

5 今後の対応について

幹事 事務局からですが、今いろいろ説明がありまして、既に松川インター大鹿線のトンネル工事、それから道路拡幅工事が進んでおります。それで次回の開催ということになりますけれども、新たに皆さんに説明する事項、あるいはご意見を頂く事項が生じた時に開催したいと考えております。何月何日とは言いませんけれども、年が明けて新しい状況が出た段階ということでご承知置き頂きたいと思います。そんなに遠くない内に開く状況があるのかなと思っておりますけれども、今のところはいつとは言いませんけれど、そういうことでよろしくお願ひします。

会長 JR さんなり県さんの方から来た話を下すだけじゃなくて、住民の皆さん方からの課題に応じて開く必要もあるかと思いますので、委員の皆さん方からこんな心配があると、これは是非なんらかの対応をすべきだということがありましたら、これを聞くようにとお声かけ頂ければありがたいと思いますし、今日出たお話を、また次の要望書というような形で上げる必要があるのかどうなのかということで、事務局の方で揉んで頂いて、上げる必要があるとしたらこんなような要望書にすべきではないかというようなことを、また委員の皆さん方に展開をしてご意見頂いて集約して、その場合は JR さん長野県さんそれぞれにお出しするかも知れないという事でご理解頂きたいと思います。

委員 村長、大鹿村さんと工事用車両通行等に関わる確認書というのは、うちの村でも、確認書を交わすというような事は考えておいでです？

会長 まさしく同じ質問を議会で頂いたのですけれども、基本的には要望書なり議事録なりとかが、文言化したものとして共有されるものとして蓄積をしていくというのが1つこの協議会の目的もありますので、それはできているのかなと。でもそれだけではブラーとしてハッキリしないからもっとビシッとしたものを作らんといかんというご意見であったし、そういうことだと思います。それについては、委員の皆さんからこういうテーマでこういうものを県に対して、JR 東海さんに対して共有すべく文言化してやろうというようなご意見を出して頂ければ、そういう形でまた、この会を開きたいと思いますし、個人的には私はこういう形で蓄積をしてるので、先程申したように2つのトンネルができるまでは、本格的なことについてはもう少しアレかなというふうに思っているので、大鹿さんの状況なんかを見ながらこのタイミングでこの問題についてという時にしっかりと揉んでやるという事でいいのかなと今は思っておりますが、もし委員の皆さん方からそんな悠長なこと言っていると、この事についてはすぐにやれというふうなご意見ありましたら出して頂ければまた協議をしてとなっていくかなと。

委員 12月の議会の時に、村長の方で、発生土の村内の活用について活用する場所があれば県の方につなげるようなことを言ったのですが、どういうような具体的な手続きを取ったらつなげて行けるのかというような案はあるのですか。

会長 希望する方の手挙げがあつて、村内で関係する皆さん方のご意見を聴いて、みんなが良いじゃないのという話になって、村内がそれで良いという話になつた時には、県の方にこういう話があるけれどもと、お渡しをして、恐らく国交省さんとかいろいろ安全だとか地形的に問題がないかとかそういう申請もあるだろうし、県さんとしてもその辺の事をご覧になるでしょうし、そういったことも含めて問題が無いということになれば、JRさんの方に紹介をされて、JRさんがここは良いんじゃないかということになればそういう形になっていくということじゃないかと。

委員 聴きたいのだけど県に、1次締切で、要はこれから受け付けてもらえるかどうか確認したい。

幹事 民間では処理の話は何度も質問があるけれども、優先順位があつてまずは公共工事ということで限定しているので、いろいろ民間の方から要望があつて、それはいいのですけれども、それを即通して調査するというふうには今はなりません。要するにストックをするということはできますけれど、即それを調査してという話にはならないので、今始められているような所がだんだん固まつていって、その先の話だと思います。窓口は一応、村としては建設水道課ということで前もそういうふうにお話をしている。

委員 建設水道課から県へいくんだよね、建設事務所の方へ、受ける方は。

幹事 行きますけれど、

委員 とりあえず中川村からは県の方へは何にも出してないの？ 一次の後。

幹事 出てないです。何件かあります、個人的な話。村長言ったように周囲の方の了解とか、一切なくて自分の所に入れたいけれど、どうだとかいうのは2~3件ある。ですので、実際に県なりに上げていくのはもう少し違う形になると思いますけれど、受け付けは致しますけど。

JR 県もいつでも受け付けます。

- 委員　　村の方は何かそういう、例えば残土もらってここを開発するとか、
- 会長　　開発といってもね、農地もなかなかね、今、優良農地がなかなかというか、そういう状況もあるし、こういう施設を作りたいとか、具体的な用途の部分が今の所ない。そんなに無いのかなと。
- 委員　　個人でちっとばか土地をアレしとったって始まらんもんで行政の方で何かそういう画を描いてというのがあれば、一番いいことなんだけれどそういうことはない？
- 会長　　関係市町村みんな集まって、JR さんも役員の方も見えて知事もいらっしゃつてそういう形で伊那の方でやった時も、いろいろやっぱり住民の皆さん方からいろんな意見があって、やっぱり受け入れについてはいろんなギクシャクが起こっている感じはありました。全て決まって今更なにを言っているんじゃという感じでもないのかなというのは感じましたけれども。その時にJR さんとしては大鹿は別として受け入れの計画が立たない間には本体工事に入らないというようなことを仰っていましたよね。大鹿については仮置き場があるから大鹿は別だけれども、他については廃土の受け入れ先が決定しないうちには本体工事には入らないというふうに、あの場で仰ったのかなと思っています。
- 委員　　村でもそこのところ積極的に何かアレしてくれると軽減される。
- 会長　　それはこの協議会というよりも、こういう事業をやりたい、こうなので、こういうふうにしたい、こんなに村に良いことあるよということがありましたら、みなさんここを平らにしたらどうかという話なのですが、平にしてどうするのかなというのがそっから先がない。
- 会長　　それは行政で良い案を考えて頂いて。そうすれば渡場の交差点も軽減されてくる可能性も出てくるじゃん。
- 委員　　その通り。

6 その他

幹事　　全体で何かご質問とかあれば、

委員 質問ではないのですけれど、工事をやっていく中でとにかく労務管理で無理の無い労務管理をして頂いて、事故の無い事だけお願いしたいなと思います。どつか掘削工事で死亡事故があったようですので、とにかく疲れているとか、その工事の方にも家庭があつたりするので、特に労務管理だけはそんなようにして頂きたいなと思います。

幹事 そのようなご意見でしたので、是非お願い致します。長時間ありがとうございました。

7 閉会

副会長 大変貴重なご意見たくさん頂戴しました。大変ありがとうございました。今回も長時間になりましたけれども大変お疲れ様でした。以上で、閉会と致します。ありがとうございました。